

第106回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
計算書類の株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社ダイフク

当社は第106回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべく
添付書類のうち、

- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

につきましては、法令および定款第16条の定めに基づき
インターネット上の当社ホームページ

(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)
に掲載することにより株主の皆さまに提供しております

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年4月1日から
2022年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,865	21,980	202,377	△941	255,282
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△3	—	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,865	21,980	202,374	△941	255,278
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△10,720	—	△10,720
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	35,877	—	35,877
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△14	△14
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	54	54
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	77	—	77
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△1,288	—	—	△1,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△1,288	25,235	39	23,985
当 期 末 残 高	31,865	20,691	227,609	△901	279,264

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,376	△260	△1,425	△912	1,778	4,952	262,012
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,376	△260	△1,425	△912	1,778	4,952	262,009
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△10,720
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	35,877
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△14
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	54
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—	—	77
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△4,322	△5,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△269	△377	9,805	567	9,726	660	10,386
当 期 変 動 額 合 計	△269	△377	9,805	567	9,726	△3,662	30,050
当 期 末 残 高	4,107	△637	8,380	△344	11,504	1,289	292,059

連結注記表

株式会社ダイフク

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 69社

主要な連結子会社の名称

- | | |
|---|-----------------------------|
| ・株式会社コンテック | ・台湾大福高科技設備股份有限公司 |
| ・株式会社ダイフクプラスモア | ・Daifuku (Thailand) Limited |
| ・Daifuku North America Holding Company | ・Daifuku Korea Co., Ltd. |
| ・Daifuku Europe GmbH | ・Clean Factomation, Inc. |
| ・Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd. | ・大福 (中国) 有限公司 |
| ・Daifuku Canada Inc. | ・Daifuku Oceania Limited |
| ・大福 (中国) 自動化設備有限公司 | ・大福 (中国) 物流設備有限公司 |

当連結会計年度において、重要性が増したため、Vega Conveyors and Automation Private Limited、Airport Digital Holdings (AUS) Pty Ltd及びその子会社等を連結範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

- ・Kunming Logan-KSEC Airport System Company Ltd.

持分法適用関連会社は決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金等

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。但し、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっています。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

上記以外のもの

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法

取引に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 財・サービスの内容と履行義務の充足時期

1) 物流システム・機器の製造・販売等

当社グループは、顧客から個別に仕様指定を受けて、物流システム・機器の製造・工事請負契約を提供しています。

当該契約において、製造されるシステム・機器は、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。したがって、当該契約に関連した収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、連結会計年度末現在の進捗度に応じて認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増加と比例すると判断していることから、原価比例法、すなわち当連結会計年度の発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。

見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、過去の類似案件の実績等を基礎として継続的に見直しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

2) 電子機器、洗車機及び交換部品等の製造・販売等

当社グループでは、産業用パソコン・インターフェイスボード等の電子機器、洗車機及びマテリアルハンドリングシステム・機器に関する交換部品等の製品販売を行っています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品については、顧客への製品等の到着時、検収時、あるいは貿易上の諸条件等に基づき、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

3) 製品販売後のメンテナンスサービス

当社グループは、製品を販売した後に、一定期間中の製品の維持管理や定期的な点検などを行う、あるいは顧客から個別に依頼を受けて行う製品の修理・点検といったメンテナンスサービスを提供しています。

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

なお、原則として当社グループでは、代理人としての取引は行っていません。

② 取引価格の算定

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しています。なお、返品に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

③ 支払条件

物流システムの製造・販売等にかかる対価は契約に定める支払条件に従って、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。その他の取引にかかる対価は履行義務の充足後、契約に定める支払条件に従って、支払を受けています。なお、取引の対価に重大な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

④ 取引価格の履行義務への配分額の算定

当社グループが提供する契約の一部は、物流システム・機器の販売、交換部品の販売及びメンテナンスサービスあるいは製品保証のいくつかを含んだ複数要素取引となっています。

複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。

また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

従来は連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によります。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事契約については、原価回収基準で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高への影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結計算書類において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金等」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、当連結計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	374,278百万円
工事損失引当金	711百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、連結会計年度末現在の進捗度に応じて認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当連結会計期間末までの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積総原価は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社グループの長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その見積総原価は過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事中途における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性があります。

また、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により発生原価総額の実績が見積総原価と乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産の合計	65,936百万円
-------------------	-----------

(2) 算出方法及び主な仮定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	63,018百万円
----------------	-----------

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	126,610	—	—	126,610

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	6,306百万円	50円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	4,414百万円	35円	2021年9月30日	2021年12月3日

- (注) 1 2021年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金5百万円、及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社 (ダイフク従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金0百万円が含まれています。
- 2 2021年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金3百万円が含まれています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (a) 配当金の総額 | 6,936百万円 |
| (b) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (c) 1株当たり配当額 | 55円 |
| (d) 基準日 | 2022年3月31日 |
| (e) 効力発生日 | 2022年6月27日 |

- (注) 配当金 (基準日2022年3月31日) の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金5百万円が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	208,915	208,787	(128)
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	12,413	12,413	—
(3) 短期借入金 (*3) (*4)	(22,449)	(22,449)	—
(4) 長期借入金 (*4)	(3,907)	(3,891)	16
(5) デリバティブ取引 (*4)	(905)	(905)	—

(*1) 「現金及び預金」は預金であること、預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」は預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3) 短期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(*4) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しています。
 - (2) 投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっています。
 - (3) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 - (4) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しています。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記(5)参照）、当該金利スワップ又は当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しています。
 - (5) デリバティブ取引
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産の時価に含めて記載しています（上記(1)参照）。金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(4)参照）。
- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額9億9百万円）は市場価格がないため、「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資有価証券	12,413	—	—	12,413
デリバティブ取引				
通貨関連	—	—	—	—
金利関連	—	—	—	—
資産計	12,413	—	—	12,413
デリバティブ取引				
通貨関連	—	905	—	905
金利関連	—	—	—	—
負債計	—	905	—	905

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産		208,787		208,787
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
資産計	-	208,787	-	208,787
長期借入金	-	3,891	-	3,891
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	3,891	-	3,891

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関より提示された、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定された時価によっており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,307円38銭
1 株当たり当期純利益	284円71銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	35,877百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	35,877百万円
普通株式の期中平均株式数	126,016千株

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

1 株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	292,059百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	1,289百万円 (1,289百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	290,769百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	126,017千株

4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は107千株です。また、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は106千株です。

(企業結合に関する注記)

1. 企業結合の概要

(1) 取得企業の名称及び事業の内容

取得企業の名称：株式会社コンテック

事業内容：電子機器事業

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得：2022年3月23日（みなし取得日2022年3月31日）

(3) 取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率 60.7%

取得日に追加取得した議決権比率 31.9%

取得日の議決権比率 92.6%

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

(5) 取引の概要に関する事項

当社は2021年2月5日に公表した、「1. DX²による提供価値の変革」、「2. ニューノーマル（新常态）下における新たな価値創造」、「3. 持続可能な社会の実現に向けて」のコンセプトから構成される中期経営計画「Value Transformation 2023」で掲げている具体的な目標を考慮した最適な事業運営体制の検討を進めています。

同時に上場親子会社間における構造上の利益相反リスクとその対応策強化を求める動きの高まりを契機に、対象者との最適な資本関係・提携関係の在り方について、当社の事業ポートフォリオ管理とコーポレートガバナンスの観点から検討してまいりました。

その結果、対象者と当社の経営資源等の相互活用を一層促進するとともに、当社グループが一体となって迅速に意思決定を進めていくことが必要不可欠であるとの認識に至り対象者株式の全て（ただし、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者を当社の完全子会社化することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等の内、非支配株主との取引として処理しています。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得により支出した現金及び現金同等物 5,683百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,282百万円

連結計算書類の連結注記表

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 業種別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
自動車及び 自動車部品	19,075	165	17,447	—	36,687	22,351	59,039
エレクトロニクス	67,935	1,361	19,298	28,671	117,267	34,112	151,379
商業及び小売業	67,805	7,662	57,052	—	132,519	22,612	155,132
運輸・倉庫	21,356	85	7,872	—	29,314	3,552	32,867
機械	9,111	930	229	—	10,270	1,307	11,578
化学・薬品	10,507	4,193	32	—	14,732	2,875	17,608
食品	14,714	0	2,147	—	16,862	3,223	20,085
鉄鋼・非鉄金属	3,395	16	12	—	3,423	100	3,524
精密機器・印刷・ 事務機	2,880	1,041	5	—	3,927	2,351	6,279
空港	1,776	131	30,740	—	32,648	11,108	43,757
その他	6,498	209	5,637	—	12,344	1,269	13,614
外部顧客 への売上高	225,057	15,798	140,473	28,671	410,001	104,865	514,867
その他の連結上 の調整額	—	—	—	—	—	—	△2,598
連結計算書類 の売上高	—	—	—	—	—	—	512,268

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

(2) 仕向地別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
日本	160,986	9,646	30	—	170,663	12,118	182,781
海外	64,071	6,151	140,443	28,671	239,337	92,747	332,085
北米	999	4,793	127,452	14	133,260	3,502	136,762
アジア	60,577	1,117	699	28,657	91,051	73,274	164,326
中国	18,836	601	111	1,362	20,911	36,365	57,276
韓国	9,833	164	—	27,295	37,292	9,292	46,585
台湾	31,254	185	—	—	31,440	17,617	49,057
その他	653	165	587	—	1,406	9,999	11,406
欧州	2,168	230	8,706	—	11,105	4,711	15,816
中南米	54	2	2,946	—	3,003	2,208	5,212
その他	270	6	638	—	916	9,051	9,967
外部顧客 への売上高	225,057	15,798	140,473	28,671	410,001	104,865	514,867
その他の連結上 の調整額	—	—	—	—	—	—	△2,598
連結計算書類 の売上高	—	—	—	—	—	—	512,268

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

(3) 収益認識の時期別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
一時点で移転される財	47,209	12,423	13,719	793	74,146	23,647	97,793
一定の期間にわたり移転される財	177,847	3,374	126,754	27,878	335,854	81,218	417,073
外部顧客への売上高	225,057	15,798	140,473	28,671	410,001	104,865	514,867
その他の連結上の調整額	—	—	—	—	—	—	△2,598
連結計算書類の売上高	—	—	—	—	—	—	512,268

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対する株式給付信託 (BBT) 制度を導入しています。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の報酬制度です。また、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時とします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 455百万円 106千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
						配当 準備 積立金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
当 期 首 残 高	31,865	8,998	13,877	22,876	112	7,000	300	30,000	109,274	146,686	△941	200,486	
当 期 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	-	△10,720	△10,720	-	△10,720	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	28,652	28,652	-	28,652	
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△5	-	5	-	-	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△14	△14	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	54	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△5	-	17,937	17,931	39	17,971	
当 期 末 残 高	31,865	8,998	13,877	22,876	112	7,000	294	30,000	127,211	164,618	△901	218,458	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	4,349	△262	4,087	204,574
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△10,720
当 期 純 利 益	-	-	-	28,652
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	△14
自己株式の処分	-	-	-	54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△271	△354	△625	△625
当 期 変 動 額 合 計	△271	△354	△625	17,345
当 期 末 残 高	4,078	△616	3,461	221,919

個 別 注 記 表

株式会社ダイフク

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のあるもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 商品及び製品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 未成工事支出金等 | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 |
| | ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ・ のれん | 投資効果の発現する期間において均等償却
なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却していません。 |
| ・ 上記以外のもの | 定額法 |
| (3) リース資産 | |
| ・ 所有権移転ファイナンス・リース | 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法 |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法 |

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 財・サービスの内容と履行義務の充足時期

① 物流システム・機器の製造・販売等

当社は、顧客から個別に仕様指定を受けて、物流システム・機器の製造・工事請負契約を提供しています。

当該契約において、製造されるシステム・機器は、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。したがって、当該契約に関連した収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、事業年度末現在の進捗度に応じて認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増加と比例すると判断していることから、原価比例法、すなわち当事業年度の発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。

見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、過去の類似案件の実績等を基礎として継続的に見直しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

② 洗車機及び交換部品等の製造・販売等

当社では、洗車機及びマテリアルハンドリングシステム・機器に関する交換部品等の製品販売を行っています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品については、製品を顧客の指定した場所へ引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

③ 製品販売後のメンテナンスサービス

当社は、製品を販売した後に、一定期間中の製品の維持管理や定期的な点検などを行う、あるいは顧客から個別に依頼を受けて行う製品の修理・点検といったメンテナンスサービスを提供しています。

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

なお、原則として当社では、代理人としての取引は行っていません。

(2) 取引価格の算定

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しています。なお、返品に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

(3) 支払条件

物流システムの製造・販売等にかかる対価は契約に定める支払条件に従って、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。その他の取引にかかる対価は履行義務の充足後、契約に定める支払条件に従って、支払を受けています。なお、取引の対価に重大な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

(4) 取引価格の履行義務への配分額の算定

当社が提供する契約の一部は、物流システム・機器の販売、交換部品の販売及びメンテナンスサービスあるいは製品保証のいくつかを含んだ複数要素取引となっています。

複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。

また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

また、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

計算書類の個別注記表

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

従来は事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用していましたが、当事業年度の期首より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によります。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事契約については、原価回収基準で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高への影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の計算書類において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」と「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、当計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記していた「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。

計算書類の個別注記表

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	198,432百万円
工事損失引当金	304百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、当事業年度末現在の進捗度に応じて認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当事業年度末までの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積総原価は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その見積総原価は過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事中途における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性があります。

また、当事業年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により発生原価総額の実績が見積総原価と乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

2. 関係会社株式等（関係会社出資金含む）の減損

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び関係会社出資金の合計	56,149百万円
--------------------	-----------

(2) 算出方法及び主な仮定

当社は、関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しています。

事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、回復可能性がないと判断された場合、関係会社株式等の減損処理が必要となる可能性があります。

計算書類の個別注記表

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	43,215百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	5,054百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
関係会社に対する短期金銭債権	27,152百万円
関係会社に対する短期金銭債務	6,191百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	41,403百万円
仕入高	21,584百万円
営業取引以外の取引	6,543百万円
2. 関係会社株式評価損	
当社の所有する海外連結子会社株式を評価減したものです。	

計算書類の個別注記表

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	604,068	1,502	12,700	592,870

(注) 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 1,502株

減少の内訳は、次のとおりです。

「株式給付信託 (BBT)」による、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) からの給付による減少 12,700株

なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を自己株式数に含めています。内訳は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)

当事業年度期首株式数 119,200株

当事業年度期末株式数 106,500株

計算書類の個別注記表

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	2,081百万円
試験研究費	2,422百万円
工事損失引当金	93百万円
退職給付引当金	1,309百万円
関係会社株式評価損	3,708百万円
その他	1,891百万円
小計	11,506百万円
評価性引当金	△4,044百万円
繰延税金資産合計	7,462百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△126百万円
その他有価証券評価差額金	△1,729百万円
その他	△42百万円

繰延税金負債合計 △1,899百万円

繰延税金資産の純額 5,563百万円

計算書類の個別注記表

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daifuku Cleanroom Automation America Corporation	U. S. A.	USD 100	物流システム の販売等	(所有) 間接 100.0	当社製品の 販売	製品の 販売 (注1)	11,644	完成工事未 収入金及び 契約資産 売掛金	7,485 106
子会社	Clean Factomation, Inc.	韓国	百万KRW 3,000	物流システム の製造・販売 等	(所有) 直接 100.0	当社製品の 製造・販売	製品の 販売 (注1)	6,031	完成工事未 収入金及び 契約資産 売掛金	2,847 4,043
子会社	Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	Singapore	千SGD 500	物流システム の販売等	(所有) 直接 100.0	当社製品の 販売	製品の 販売 (注1)	3,635	完成工事未 収入金及び 契約資産 売掛金	3,397 10
子会社	Daifuku Logan Ltd.	UK	千GBP 3,000	物流システム の製造・販売 等	(所有) 直接 100.0	当社製品の 製造・販売	増資の 引受 (注2)	3,470	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しています。

2 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

計算書類の個別注記表

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,761円03銭
1株当たり当期純利益	227円37銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	28,652百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	28,652百万円
普通株式の期中平均株式数	126,016千株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	221,919百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	221,919百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	126,017千株

4 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は107千株です。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は106千株です。

(収益認識に関する注記)

連結注記表 (収益認識に関する注記) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

取締役及び執行役員に対する株式給付信託 (BBT) について、連結注記表 (追加情報) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。